

令和5年度新規採用職員を紹介します

◎問い合わせ 総務課 人事係 ☎37-0100

4月1日に入庁した21人の職員です。神崎市のために一生懸命頑張りますので、よろしくお願いします。



【右から】
 矢ヶ部 晃志郎（農政水産課）
 山田 直輝（こども家庭課）
 淵 菜摘（商工観光課）
 牛島 大夢（財政課）
 中尾 優介（生活環境推進課）
 中山 紘一（社会教育課）
 野口 裕真（建設課）
 柴田 峻佑（社会教育課）
 最所 涼花（市民課）
 江頭 玲奈（市民課）
 古賀 千晴（企画課）



【右から】
 山口 亮佑（福祉課）
 浦山 由香里（健康増進課）
 杉田 真希（こども家庭課）
 右近 聡子（健康増進課）
 西川 禎彦（福祉課）
 片江 彩乃（健康増進課）
 小川 莉子（西郷保育園）
 糸山 真里子（高齢障がい課）
 本告 美波（ちよだ保育園）
 佐藤 維花（高齢障がい課）

●お世話になりました【退職職員】 3月31日付

- ・中島 佐和子
- ・田代 成美
- ・寺町 佳子
- ・朝日 英理
- ・國部 俊輔
- ・野田 千寛
- ・江崎 智里
- ・伊東 和真
- ・羽立 理佐
- ・白濱 裕子
- ・小柳 香代
- ・諸江 采伽
- ・原口 克
- ・桑原 幸則

市税の納付期限のお知らせ

◎問い合わせ 税務課 ☎37-0114

●“安心・簡単・確実”な口座振替をご利用ください

口座振替制度を利用すれば、納期ごとに金融機関の口座から自動的に納付できます。納めに行く手間が省け、納付忘れの防止にもなります。ぜひご利用ください。
 ※口座振替の場合、12月分は12月25日（月）に振替です

●窓口取扱金融機関

- ・佐賀銀行 ・佐賀東信用組合
 - ・佐賀共栄銀行（QRコード付き納付書に限る）
 - ・佐賀県農業協同組合 ・九州信漁連
 - ・佐賀信用金庫 ・九州内のゆうちょ銀行、郵便局
- ※QRコード付き納付書は、全国の地方税統一QRコード対応金融機関でも納付ができます。

●各税目の納付期限日

納付月	市県民税	固定資産税	軽自動車税 (種別割)	国民健康 保険税
5月		【1期】 5月31日	【全期】 5月31日	
6月	【1期】 6月30日			【1期】 6月30日
7月		【2期】 7月31日		【2期】 7月31日
8月	【2期】 8月31日			【3期】 8月31日
9月				【4期】 10月2日
10月	【3期】 10月31日			【5期】 10月31日
11月				【6期】 11月30日
12月		【3期】 12月25日		【7期】 12月28日
1月	【4期】 1月31日			【8期】 1月31日
2月		【4期】 2月29日		【9期】 2月29日
3月				【10期】 4月1日

コンビニ納付、スマホアプリ決済が便利です

全国の提携したコンビニエンスストアや、一部のスマホアプリで市税などの納付ができます。休日や夜間も利用でき、手数料無料です。ただし、納付期限内に限られますのでご注意ください。

軽自動車税(種別割)の減免制度・障がい者に対する減免要件の見直し

◎問い合わせ 税務課 市民税係 ☎37-0114

●軽自動車税の減免要件の見直しについて

障がいのある人の幅広い社会参加を支援するため、障がいのある人を乗せて家族が運転する場合の軽自動車税について、次のとおり減免の要件を緩和します。

○変更前（令和4年度まで）

- ・使用目的：通学（通園）、通院、通所、通勤
- ・使用回数：（例）通院の場合は月平均4回以上、期間は今後6か月以上

○変更後（令和5年度以降）

- ・使用目的、使用回数の要件を廃止します。
- ・通院や通学等の証明書の提出は不要です。

※減免の対象となる障がいの程度（等級）については、変更はありません。

※世帯に複数自動車がある場合、減免の対象となる自動車は、障がいのある人が最も乗る自動車となります。

●軽自動車税（種別割）減免制度の概要

◇身体障がい者等に対する減免

身体障がい者等（身体障がい者、戦傷病者、知的障がい者、精神障がい者）が、日常生活に不可欠な生活手段として使用する場合、申請により軽自動車税（種別割）の減免が受けられます。

※障がいの程度など一定の要件があります。

※減免は一人一台です（普通自動車を含む）。

※一部の複合障がいの人も、減免の対象となります。

【申請に必要なもの】

- ①軽自動車税（種別割）納税通知書（5月初旬発送）
- ②身体障害者手帳など
- ③運転免許証
- ④自動車検査証
- ⑤マイナンバーカードまたは通知カード

◇構造による減免

軽自動車の構造が身体障がい者の利用に供するためのもの（車いす昇降装置、固定装置、浴槽を装置する

など）と認められる場合、申請により軽自動車税（種別割）の減免が受けられます。

※8ナンバーの車両に限ります。

【申請に必要なもの】

- ①軽自動車税（種別割）納税通知書（5月初旬発送）
- ②自動車検査証
- ③マイナンバーカードまたは通知カード

◇公益のための減免

軽自動車を公益のため（養護老人ホームや障がい者支援施設など）に直接専用する場合、申請により軽自動車税（種別割）の減免が受けられます。

【対象となる法人】

- ・社会福祉法第2条第2項第3号および第4号に規定される第1種社会福祉事業を行う法人
- ・神崎市社会福祉協議会

【申請に必要なもの】

- ①軽自動車税（種別割）納税通知書（5月初旬発送）
- ②自動車検査証
- ③法人等の規約または定款の写し
- ④来庁者の本人確認書類（免許証など）

◇生活保護を受けている人に対する減免

生活保護法の規定により保護を受ける人が所有し、かつ、使用する場合、申請により軽自動車税（種別割）の減免が受けられます。

【申請に必要なもの】

- ①軽自動車税（種別割）納税通知書（5月初旬発送）
- ②生活保護証明書
- ③運転免許証
- ④自動車検査証
- ⑤マイナンバーカードまたは通知カード

●申請期限 5月31日（水）

●申請場所 税務課・各支所総合窓口課

※納税通知書は納付を行わずにご持参ください。

※前年度に減免となった人は、申請内容に変更がなければ新たな手続きは不要です。

※詳細は、税務課市民税係へお問い合わせください。

有料広告



第一生命で、
未来への一步を踏み出しませんか。

【お問い合わせ先】

〒842-0002 神崎市神崎町田道ケ里2355
第一生命 神崎営業オフィス 担当:柴田
TEL 050-3782-7068

C22-860-0054 (2023.2.17)

有料広告

筋力アップ養成塾に参加しませんか？

◎問い合わせ 高齢障がい課 地域支援係 ☎37-0111

運動指導士の指導のもと、全身運動やストレッチを楽しみながら、介護予防や健康活動の場を作り上げることを目指します。参加者の皆さんが活動の場で役割を持って、地域で一緒に元気になりましょう。

- 対象者 市内在住のおおむね65歳以上の人
- 開催期間 6月上旬～令和6年3月（26回程度）
※月により開催回数は異なります。

●開催場所・開催日時・曜日

▼神埼会場

神埼中央公園体育館
木曜日開催 14時～15時30分
第1回 6月1日（木）

▼千代田会場

千代田町福祉センター
火曜日開催 13時30分～15時
第1回 6月6日（火）

▼脊振会場

そよかぜ荘
水曜日開催 13時30分～15時
第1回 6月7日（水）

●参加料 1回200円

●申込 電話や窓口で随時受け付け

●持ってくるもの

- ・お茶などの水分・上履き（神埼会場）
- ・長めのタオル（千代田・脊振会場）



チャレンジデーにも筋力アップ養成塾を行います

参加料は無料です。体験してみませんか？

- 開催日時 5月31日（水） 13時30分～15時
- 開催場所 千代田町福祉センター
- 持ってくるもの
・お茶などの水分 ・長めのタオル

シニア筋力トレーニング教室参加者募集

◎問い合わせ 高齢障がい課 地域支援係 ☎37-0111

いつまでも自分で動ける身体づくりのため、トレーニングマシンを使った運動を体験してみませんか。初心者や女性もお気軽に参加ください。

- 対象者 市内在住の65歳以上の人（要介護認定非該当者）
- 開催期間 6月1日（木）～8月末
- 定員 20人 ※新規の人に限り。
- 実施場所 フィッターズ神埼（神埼町田道ヶ里1998番地3）
- 送迎 なし
- 参加費 月額2,200円
- 受付開始日 6月9日（金）～
- 申込手順

- ①高齢障がい課に電話で予約
- ②高齢障がい課、各支所総合窓口課で申請書を提出



●内容、実施日時

種別	実施日時	内容
定期トレーニング (参加必須)	毎週木曜日または金曜日 10時～11時30分	毎週1回、定期的に指導を受けます。
個別トレーニング (参加自由)	毎週月・火・水曜日 10時～12時	上記に加え、もっとトレーニングしたい人は、自由に参加できます。（追加料金なし）

飲み残してしまったお薬はありませんか

◎問い合わせ 市民課 後期高齢年金係・国保医療係 ☎37-0115
佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64-8476 一般社団法人佐賀県薬剤師会 ☎23-8931

●飲み残したお薬は「かかりつけ薬剤師」に相談しましょう

お医者さんから処方してもらったお薬をきちんと飲んでいたつもりでも残ってしまうことはありませんか。そんな時は「かかりつけ薬剤師・薬局」に相談してみましょう。

- ・朝ごはんは食べないので、朝食後のお薬は飲めなくて
- 食事をとらなくても大丈夫な薬だと教えてもらったので気にせず朝に飲むことができました。
- ・種類が多くてどれを飲むかわからなくなって
- あちこちの病院でもらった薬を、薬局で1つにまとめてもらってわかりやすくなった。
- ・お医者さんにお薬が残っているのを言いそびれて
- 薬剤師からお医者さんに連絡してもらい、残っている分のお薬を今回の薬から引いてもらった。おかげで薬代も安くなった。

- ・体調が良くなったので飲むのをやめたら
- 薬が効いているから良くなったように思うだけで、今やめてしまうと元に戻ってしまうことを教えてもらった。

飲み残したお薬は「おくすり手帳」と一緒に「かかりつけ薬局」へ持って行きましょう。薬剤師がいつ出されたお薬かを調べ、お薬の整理をお手伝いします。

また、残ったお薬が再利用できる場合は、次回受診日までの処方日数を調節することで、その日の薬局での支払いが減り、医療費の削減にもつながります。

飲み間違いの防止策や飲むタイミング、薬の数や種類など気になることも「かかりつけ薬剤師」に相談してみましょう。

骨髄ドナーへの支援

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄・末梢血幹細胞を提供された人に補助金を交付します。

この機会に骨髄移植などを必要としている患者の命を一人でも多く救えるよう骨髄バンクのドナー登録にご協力をお願いします。

●対象者

神埼市民であり、骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄等の提供を完了し、これを証明する書類の交付を受けた人。

●補助金の内容

骨髄等の提供のため通院、入院等に要した日数について、上限を14万円とし、1日あたり2万円の補助金を交付します。

●申請方法

以下の書類を骨髄等の提供後1年以内に提出してください。

- ・申請書 ・請求書 ・身分証明書
- ・骨髄バンクが発行する骨髄等の提供を証明する書類

有料広告

DAIICHI

パソコン・OA機器
オフィス家具・測量機器
保安防災用品・サイン工事
FujiFILMフルカラー複合機レンタル・販売

株式会社 **ダイイチ**

📍 神埼市神埼町鶴3669番地3
☎ TEL:0952-55-8800 FAX:0952-55-8801
✉ daiichi2@coral.ocn.ne.jp

★生徒さん募集！初心者さん大・大歓迎！★

パソコンに触ったことがない方、文字入力ができない方でも大丈夫 無理なく楽しく学べます 即行動！

1レッスン2時間 開始時刻:9:30、13:00 土日祝も営業 不定休

お一人おひとりに合ったペースで個別指導をしますので安心です

パソコンをお持ちでない方もOK！
予約制

0952-**52-8110** まずはお電話を！
(担当：飯田)

ケイアンドジェイばそこん教室

上峰町坊所 3231-1-1-201 上峰中から300m 駐車場完備



有料広告

妊娠を希望する女性等への風しん予防

◎問い合わせ 健康増進課 母子保健係 ☎51-1234

妊娠を希望する女性や「風しん抗体価が低い妊婦」の同居者を対象とした、風しん抗体検査・予防接種事業を実施しています。

妊娠早期の妊婦が風しんに感染すると、子どもが眼や耳、心臓に障がいを持って生まれる可能性があります。妊娠中は風しん予防接種を受けることができませんので、周囲が風しんにかからないようにすることが大切です。

予防接種は、風しん抗体検査を受け、抗体が低かった人のみ対象となります。

●対象者

妊娠を希望する女性や「風しん抗体価が低い妊婦」の同居者。ただし、次の者を除く。

- ・未就学児
- ・昭和37年度～昭和53年度生まれの男性

※国の無料の風しん抗体検査、予防接種制度の対象となります。

・現在妊娠中あるいは現在妊娠している可能性がある人
※事前申請はできませんが、予防接種は、必ず出産後等に接種します。

・過去に風しん抗体検査や風しん予防接種を受けたことがある人、または検査で確定診断を受けた風しんの既往歴がある方

●実施（接種）期限 令和6年3月31日（日）まで
（医療機関の実施日に限る）

●実施（接種）場所 県内の実施医療機関
※まずはかかりつけ医にご相談ください。

●自己負担額 無料

事前申請

風しん抗体検査や予防接種の前に事前申請が必要です。

●申請窓口 健康増進課

●申請に必要なもの

- ・免許証など本人確認ができるもの
- ・印鑑（認印）
- ・「風しん抗体価が低い妊婦」の同居者は、妊婦の母子健康手帳（風しん抗体価が低いことがわかるもの）

風しん抗体検査・予防接種のご案内

◎問い合わせ 健康増進課 母子保健係 ☎51-1234

無料クーポン券による風しん抗体検査・予防接種について、対象となる人で令和5年2月までに未使用の人には、5月中にクーポン券を送付する予定です。

かかりつけの医療機関等でクーポン券を利用し、受診をお願いします。

●対象者

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

※予防接種は抗体検査の結果、抗体価が低かった人のみ。

●接種期限 令和6年3月31日（日）まで
（医療機関の実施日に限る）

●接種場所 全国の実施医療機関、健診機関など

●接種費用 無料

●持参するもの

- ・クーポン券
- ・風しん抗体検査受診票（医療機関にある場合もある）
- ・本人確認できるもの（健康保険証など）

※風しん予防接種を受ける際は、事前に受けた風しん抗体検査の結果（風しん抗体検査受診票の本人控）をあわせて持参する必要があります。

●クーポン券再発行

紛失などでクーポン券がお手元がない場合は、健康増進課窓口でクーポン券の再発行が可能です。

申請時には、健康保険証など本人確認できるものと印鑑をお持ちください。

母子保健推進員を募集しています ～地域で子育てサポートをしてみませんか～

◎問い合わせ 健康増進課 母子保健係 ☎51-1234

母子保健推進員を募集しています。現在31人の母子保健推進員が市長の委嘱を受け、安心して子育てできる地域づくりを目指して活動しています。子育てをサポートする仲間とともに、子どもたちの笑顔と明るい神埼市の未来のために活動してみませんか。

●年齢・資格 不問 ●任期 2年（継続可）

●活動内容

赤ちゃん訪問や育児サークルのお手伝い、母子保健研修会への参加など



不妊治療費を助成します

◎問い合わせ 健康増進課 母子保健係 ☎51-1234

不妊治療を受けている人の経済的な負担軽減を図るため、治療に要する費用の一部を助成しています。相談なども受け付けています。詳しくは、お問い合わせください。

●対象となる治療

夫婦間で行う健康保険が適用されない人工授精、体外受精、顕微授精。

※体外受精、顕微授精は、凍結胚の移植を含む。

●対象者

- 次のすべてに該当し婚姻届を行った夫婦
- ・治療開始時の妻の年齢が43歳以上であること。ただし、令和4年度以前に開始した治療についてはその限りではない。
 - ・人工授精・体外受精・顕微授精以外の治療法によっては、妊娠の見込みがないか、極めて少ない夫婦と医師に診断されていること。

- ・夫または妻が、1年以上神埼市に居住していること。
- ・夫と妻の前年の所得の合計額が730万円未満であること。

●助成金額

医療機関に支払った助成対象治療費の費用に10分の7を乗じた額から、他市町の助成金額を差し引いた額。ただし、初年度は20万円、次年度以降は1年度あたり10万円を限度とします。

●期間 通算して5年間

●申請期限 令和6年3月29日（金）まで

※治療終了日が令和6年2月1日～3月31日までの場合は、令和6年4月28日（日）まで申請を受け付けます。

●受付時間 8時30分～17時15分（平日のみ）

※詳しくは、お問い合わせください



高齢者の肺炎球菌ワクチン定期接種

◎問い合わせ 健康増進課 母子保健係 ☎51-1234

今年度の対象者は、右表の生年月日に該当する人で、今までに肺炎球菌感染症の予防接種を受けたことがない人です。

対象者には、3月末に個別通知を送付しています。詳細は、通知をご確認ください。紛失された場合はお問い合わせください。

また、60～65歳未満の人で心臓や腎臓、呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に、身体障害者手帳1級程度の障がいがある人も対象となります。ただし、助成を受けられるのは生涯で1回限りです。主治医に接種時期等をご相談ください。

定期接種の概要

- 接種期限 令和6年3月31日（日）まで（医療機関の実施日に限る）
- 接種回数 1回（生涯で1回のみ、公費助成対象）
- 接種場所 県内の実施医療機関
- 接種費用（一部自己負担額） 2,500円
- 接種時必要なもの
 - ・生活保護世帯の人は、福祉課発行の証明書を医療機関に提出すると無料。
 - ・予診票（紫色）・予防接種済証・本人確認できるもの（健康保険証など）

年齢	生年月日
65歳	昭和33年4月2日生～昭和34年4月1日生
70歳	昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生
75歳	昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生
80歳	昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生
85歳	昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生
90歳	昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生
95歳	昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生
100歳	大正12年4月2日生～大正13年4月1日生

新生児聴覚スクリーニング検査費用助成

◎問い合わせ 健康増進課 母子保健係 ☎51-1234

市民税非課税世帯、または生活保護受給世帯を対象に助成事業を実施していましたが、令和5年度から全出生児を対象としています。

- 対象 令和5年4月1日以降の生まれで新生児聴覚スクリーニング検査を受けたお子さんの保護者
- 助成金額 新生児聴覚スクリーニング検査に要した費用（上限3,000円）
- 必要書類
 - ・申請書
 - ・受診した医療機関が発行する領収書の原本
 - ・印鑑
 - ・本人確認ができるものの写し（マイナンバーカード、免許証など）
 - ・母子健康手帳の出生届ページおよび母子健康手帳の新生児聴覚検査結果が記載されているページのコピー、または検査の結果がわかるもの
 - ・振込先口座（申請者本人）の通帳の写し
- 申請期限 検査を受けた日から起算して1年を超えない日の属する月の末日まで

児童手当再認定申請のお知らせ

◎問い合わせ こども家庭課 子育て支援係 ☎37-3873

所得上限限度額を超過したことで、児童手当が支給されなくなった人で、翌年度以降の所得が所得上限限度額を下回った場合は、改めて認定請求の手続きが必要です。

5月1日以降、令和4年中の所得が、所得上限限度額を下回ったことを知った日（令和5年度課税通知書等）の翌日から15日以内に申請された場合、申請された月の翌月分から支給開始となります。

- 申請窓口
 - ・こども家庭課 子育て支援係
 - ・各支所 総合窓口課

扶養親族等の数	所得上限限度額	
	所得額	収入額の目安
0人	858万円	1,071万円
1人	896万円	1,124万円
2人	934万円	1,162万円
3人	972万円	1,200万円
4人	1,010万円	1,238万円
5人	1,048万円	1,276万円

がん治療支援のために ～アピアランスケア支援事業～

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

がん患者の社会参加や補正具などの購入に伴う経済的負担軽減を図り、より良い療養生活を送れるように、医療用ウィッグ（かつら）や乳房補正具などの購入費用を助成します。

●助成対象者

次の項目すべてに該当する人

- ①申請日時時点で、神崎市に住民登録がある人
- ②外見の変化を伴う治療方法で、がんの治療を受けている人、または過去に治療を受けたことがある人

●助成対象品

購入から1年以内に購入した次のものとする

医療用ウィッグ、帽子

全頭、装着時に必要な頭皮保護用ネット、毛付き帽子等

乳房補正具

補正下着、補正パッド、人工乳房

●助成金額

ウィッグ、乳房補正具それぞれ

- ・購入金額の1/2または、2万円のいずれか少ないほうの金額
- ・助成対象者1人につき1年度ごとに2万円まで

●申請方法

交付申請書および交付請求書に必要な書類を添えて、申請してください。

なお、申請期限は購入後1年以内です。

詳しい内容は、ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



ホームページはこちら▶

ご存じですか？あなたの身近な行政相談窓口

◎問い合わせ 総務課 秘書広報係
☎37-0088

甲斐聡助さん（神埼町鶴田）が4月1日付で総務大臣から行政相談員に委嘱されました。行政に関する苦情や意見・要望についてお聞きし、解決のための助言や行政運営の改善に努めています。お気軽にご相談ください。



甲斐 聡助相談員
（神埼町鶴田）

相続手続
土地や建物が亡くなった人の名義になっている

その他
建設業許可・産業廃棄物内容証明・車庫証明等

遺言書
死んだら、家や土地の名義はどうなるのだろうか？

相談は、**無料**です。

ゆずりは しげ み

行政書士 杠 繁美

（日本行政書士会登録番号 05410974）

TEL 0952-53-1747

携帯 090-8836-5630

行政書士には守秘義務があります。お気軽にご連絡ください

有料広告

韓国霊岩郡に『王仁門』(日本風の門)が完成しました！

◎問い合わせ 商工観光課 企業立地・支援係 ☎37-0107

市と韓国霊岩郡は、百済から論語や千字文を日本に初めて伝えたといわれる王仁博士の顕彰を通じて、門の建設を友好の懸け橋として両自治体や地域住民の交流推進に努めています。

市が霊岩郡で建設した「王仁門」については、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、着工を延期していましたが、状況が改善されたことから、昨年11月から現地施工を開始し、令和5年3月に竣工しました。

門に設置する扁額の文字については、市内で永年書道教室を開かれている志岐敏光さんに揮毫していただいています。

3月30日には、現地で霊岩郡主催による王仁門の除幕式が開催され、市長をはじめとする訪問団が参加しました。

今後は、両自治体の相互理解と信頼を土台に、子どもたちの友好交流を行っていきます。



三谷地区の災害復興・地域活性化の取り組み

◎問い合わせ 商工観光課 商工観光係 ☎37-0107

神埼町北部の標高140mの山麓部に位置する三谷地区は、三筋の谷沿いに位置することから三谷と呼ばれています。

谷沿いの斜面には石積みによる棚田が作られ、寒水が豊富なことから江戸時代から昭和初期頃まで三谷和紙の生産地として栄え、傘紙、薬紙、奉書紙等に利用されてきました。

また、神埼町仁比山に鎮座する仁比山神社で12年に1度の申年に行われる大御田祭では、行列の先頭を氏子である三谷地区が担当してきました。

近年、地区の活性化を目指し、棚田の休耕地を生かした菜の花祭りやコスモスの植栽、展望デッキの設置等がされてきましたが、令和3年8月の豪雨で三谷地区を襲った大規模な土石流により、住宅などが全半壊し、棚田には大量の土砂が流れ込む被害が出ました。

現在、地元有志により災害で失われたふるさとの景観を取り戻し、地元で人が集まる場所づくりとして、棚田の整備や手作り滑り台の設置、芋掘り、カブトムシの繁殖などの地域の特徴を活かした取り組みが進められています。



▲令和3年8月災害時の三谷地区



▲ふるさとの景観を取り戻した三谷地区

有料広告

圧倒的張替え実績!!

経験豊富なスタッフがお見積・作業・納品まで一貫して行います!!



ふすま障子あみ戸

張替1面
(税抜) 1,800円~
(税込 1,980円~) HP

家美装
TEBISOU

通話無料フリーダイヤル

☎0120-962-976

鳥栖・神埼店 神埼郡吉野ヶ里町立野661-3 営業 9時~18時 日・祝祭日定休



「どこに頼めばいいんだろう？」

そんな時こそ あなたの町の便利屋さん

「お助け110番」

まで!!

剪定・伐採
家具移動
不用品回収
雨樋・波板
手すり・ドアノブ

など、様々な事に対応しています!!

お気軽にご相談ください!

あなたの町の便利屋さん

通話無料フリーダイヤル

お助け110番

☎0120-526-956

鳥栖・神埼店 神埼郡吉野ヶ里町立野661-3 営業 9時~18時 日・祝祭日定休



有料広告

2023/令和5年



+休日在宅当番医

診療時間：9:00～17:00

5/3

- ・みつます耳鼻咽喉科 (耳・アレ)
☎53-8820
- ・中下医院 (内)
☎44-2488

5/4

- ・みねこ皮膚科クリニック (皮・アレ)
☎51-1655
- ・神埼病院 (外・整外・胃)
☎52-3145

5/5

- ・最所医院 (内・胃・呼)
☎52-2452
- ・和田記念病院 (内・胃・小)
☎52-5521

5/7

- ・小森医院 (小・内)
☎52-1136
- ・和田医院 (内・小)
☎44-2046

5/14

- ・ひらまつふれあいクリニック(内・胃)
☎51-1110
- ・中下医院 (内)
☎44-2488

5/21

- ・西谷クリニック (内)
☎52-3139
- ・神埼病院 (外・整外・胃)
☎52-3145

5/28

- ・松本医院 (内・小)
☎52-4185
- ・福嶋内科医院 (内・小)
☎44-2141

6/4

- ・中尾胃腸科医院(外・整外・胃・内)
☎52-3295
- ・橋本病院 (外・内・胃・整外)
☎52-2022

+休日歯科診療

神埼地区歯科医師会も輪番制で担当しています。

9:30～16:00

佐賀市水ヶ江一丁目12番11号 (佐賀市医師会立看護専門学校ビル内)

☎佐賀市休日歯科診療所

☎24-1426

SUN 日

MON 月

TUE 火

	1 いじめ相談	2 消費相談
7	8 いじめ相談 ◎妊産婦サロン&あかちゃん広場	9 消費相談 ★行政・人権相談〈千代田〉
14	15 いじめ相談 ★こころの健康相談 ★行政・人権相談〈神埼〉	16 消費相談 ◎ことばの相談
21	22 いじめ相談	23 消費相談 ◎3歳児健診
28	29 いじめ相談	30 消費相談

★各種相談

くらしの相談

12日(金) 10:00～12:00
場所：市役所3階共用会議室
総務課 秘書広報係 ☎37-0088
19日(金) 10:00～12:00
場所：千代田交流センター
千代田支所 総合窓口課 ☎44-2111

行政・人権相談

9日(火) 13:00～16:00
場所：千代田交流センター
千代田支所 総合窓口課 ☎44-2111
12日(金) 9:00～12:00
場所：脊振交流センター
脊振支所 総合窓口課 ☎59-2111
15日(月) 13:00～16:00
場所：市役所3階共用会議室
総務課 秘書広報係 ☎37-0088

司法書士無料相談 ※要予約 (定員4人)

18日(木) 10:00～12:00 (1人30分)
場所：市役所3階共用会議室
※受付締切5月15日(月)
総務課 秘書広報係 ☎37-0088

家庭児童・母子父子自立支援・DV相談

毎週月～金曜日※祝日を除く
9:00～12:00、13:00～16:00
場所：市役所 こども家庭課
こども家庭課 子育て支援係 ☎37-3873

弁護士無料法律相談 ※要予約 (定員6人)

18日(木) 13:30～16:30 (1人30分)
場所：脊振町高齢者生活福祉センター
※受付締切5月16日(火)
神埼市社会福祉協議会 脊振支所
☎59-2227

こころの健康相談 ※要予約 (定員2人)

15日(月) 13:30～14:30～ (1人50分)
場所：神埼町保健センター
※場所の希望などは相談に応じます。
健康増進課 健康増進係
☎51-1234

消費生活相談 (→P4,5)

毎週火・金曜日※祝日を除く
9:00～15:00
場所：市役所2階相談室
商工観光課 ☎37-0107
※佐賀県消費生活センターは毎日受付
9:00～17:00 ☎24-0999

妊娠・出産・子育てに関する相談

毎週月～金曜日※祝日を除く
9:00～12:00、13:00～16:00
場所：市役所 健康増進課
子育て世代包括支援センター (健康増進課内) ☎51-1234

もの忘れ相談 ※要予約(定員3人)

15:00～17:00 (1人40分)
26日(金)千代田交流センター
※受付締切は当日の11:00
高齢障がい課(おたっしゅ本舗神埼)
☎37-0111
※すでに専門医を受診済みの人や認知症等で治療中の人は除く

いじめ・体罰・悩み等電話相談

毎週月・木曜日※祝日を除く
8:30～17:15
☎52-5622 (相談専用電話)

いじめ・体罰・悩み等相談窓口

毎週月～金曜日※祝日を除く
8:30～17:15
場所：市役所 学校教育課
学校教育課 教育指導係
☎37-3592

生活や仕事の悩みに関する相談

※要予約
10:00～12:00
10日(水)市役所 福祉課
17日(水)脊振交流センター
24日(水)千代田交流センター
神崎市生活自立支援センター
☎97-6730

WED 水	THU 木	FRI 金	SAT 土
3 憲法記念日 九年庵春の一般公開 (5日まで)	4 みどりの日	5 こどもの日	6
10 生活相談 ◎乳幼児相談	11 いじめ相談	12 消費相談 ★くらしの相談〈神埼〉 ★行政・人権相談〈脊振〉 ◎すこやか子育て相談室	13
17 生活相談 ◎1歳6カ月児健診	18 いじめ相談 ★弁護士無料法律相談 ★司法書士無料相談 ◆ひだまりの会(→P23)	19 消費相談 ★くらしの相談〈千代田〉	20
24 生活相談	25 いじめ相談 ◆ひだまりの会(→P23)	26 消費相談 ★もの忘れ相談 ◎3~4カ月児健診	27 男女共同参画講演会 (→P21)
31 チャレンジデー(→P18)	6/1	2	3

◆子育て支援センター ☎44-4908

◎こどもの健康 (健康増進課 母子保健係) ☎51-1234

ひだまりの会 ※要予約
 18日(木)・25日(木)6月8日(木)
 10:00~11:30
 対象:6カ月以上児
 場所:千代田町保健センター
 ※予約は15日前~3日前まで

ひだまりふら~っとDay
 6月1日(木) 10:00~12:30
 対象:どなたでも(未就学児)
 場所:千代田町保健センター
 定員:20組程度
 ※来館前にお電話をお願いします



妊産婦サロン&あかちゃん広場
※要予約
 8日(月) 受付:13:15~13:30
 対象:妊産婦および1歳未満児
 場所:神埼町保健センター

乳幼児相談 ※要予約
 10日(水) ※当日まで予約可能
 10:00~11:30、13:00~14:00
 対象:0歳~就学前児
 場所:神埼町保健センター

すこやか子育て相談室 ※要予約
 12日(金) 13:30~16:30
 対象:妊産婦および0歳~就学前児
 場所:神埼町保健センター

ことばの相談 ※要予約
 16日(火) 13:45~17:00
 対象:1歳~就学前児
 場所:神埼町保健センター

1歳6カ月児健診
 17日(水) 受付:12:40~13:30
 対象:令和3年9月生まれ
 場所:神埼町保健センター

3歳児健診
 23日(火) 受付:12:40~13:30
 対象:令和元年8月生まれ
 場所:神埼町保健センター

3~4カ月児健診
 26日(金) 受付:12:40~13:30
 対象:令和5年1月生まれ
 場所:神埼町保健センター



すこやか子育て相談室
※要予約
 2日(金) 13:30~16:30
 対象:妊産婦および0歳~就学前児
 場所:神埼町保健センター

リトルわんぱくKID'S
 6日(火) 受付:9:30~10:00
 対象:0歳~就学前児
 場所:脊振交流センター

※新型コロナウイルス感染症の発生状況等により
 カレンダーの内容等を変更・中止する場合があります。
 問い合わせ先(☎)やホームページにて
 ご確認ください。

神埼市 ☎0942-96-4535
水道局指定工事店 有限会社モロクマ (みやき町寄人2638-3)

水のトラブル 水漏れ つまり

お任せください!!

トイレ お風呂 キッチン など

この広告を見て
 お電話頂いた方
1,000円割引

対応エリア:佐賀市,神埼市,みやき町,上峰町,吉野ヶ里町,他

有料広告

青少年育成だより

◎問い合わせ 神崎市青少年育成市民会議 ☎37-3593

神崎市青少年育成市民会議では情報モラル教育を推進しています。

「ひまわり講座」

スマートフォンを所有している子どもが急速に増加しています。ネット社会に生きる子どもたちは多くの危険と隣り合わせです。子どもたちがインターネット、SNSを利用してトラブルに巻き込まれることを未然に防ぐためには、子どもたち自身が情報モラルを身につけることが重要です。また、大人も知識を取り入れることが必要です。

佐賀県青少年育成県民会議では、小・中学生、大人を対象とした情報モラル出前講座「ひまわり講座」を実施しています。20人以上の参加者があれば公民館でも開催可能ですので、希望される場合はお問い合わせください。

チャレンジデー2023

◎問い合わせ 神崎市チャレンジデー実行委員会事務局（スポーツ振興課） ☎37-3875

チャレンジデーとは、毎年5月の最終水曜日0時～21時までの間に、何%の住民が15分以上運動したかを、市区町村の間で競うイベントです。

●実施日時：5月31日（水） 0時～21時 ●対戦相手：宮城県角田市

●注意事項：当日、15分以上運動した人は、下記の方法でご報告ください。

●参加方法

- ① 当日開催するスポーツ教室への参加
・所属するクラブ活動などで運動やスポーツを行う
・個人で15分以上の運動を行う

②運動後、報告用紙に記入して各施設に設置している回収ボックスに提出してください。

※詳細は、5月中旬にチラシを配布します。



回収ボックス設置場所

■市役所 ■各交流センター内公民館 ■市内各体育館

360°の大パノラマ風景をご覧ください

◎問い合わせ 千代田支所 総合窓口課 ☎44-2111

千代田交流センターのシンボルでもある展望塔は、行政の防災監視や市民の景観眺望の場となっています。

展望室からは神崎市を360°見渡すことができ、天気の良い日は雲仙普賢岳や耳納連山まで眺めることができます。

千代田交流センターに来られた際は、ぜひ展望室からの素晴らしい眺めをご覧ください。

●開場時間 8時30分～17時00分

●休館日 祝日、年末年始



クリーン作戦に参加しよう

◎問い合わせ 生活環境推進課 生活環境係 ☎37-0112

6月4日（日）は佐賀県全域で「県内一斉ふるさと美化活動」が行われます。これにあわせ市内でも「神崎市クリーン作戦」を実施します。

地域の環境美化活動に参加し、清流と緑豊かな神崎市の自然環境と快適な生活環境を私たちの手で守りましょう。

地区によっては実施日を変更される場合もありますので、地区の案内などでご確認ください。

司法書士 福田良嗣事務所

相続・売買・贈与などの不動産登記 商業・法人登記
その他、何でもお気軽にご相談ください

司法書士 福田良嗣

神崎市神崎町本堀 3258 番地 1
シャトーエス T-2

(ローソン神崎本堀店 北隣)

☎ 0952-53-5105

FAX 0952-53-2713

有料広告

神崎市B & G海洋センター艇庫管理人募集！

◎問い合わせ・書類提出 スポーツ振興課 スポーツ振興係 ☎37-3875

- 応募方法
次の書類を持参または郵送してください。
・市販の履歴書（顔写真貼付）
・63円の官製はがき（返信先記入）
- 受付期限 5月15日（月）まで
持参：（平日のみ）8時30分～17時15分
郵送：最終日の消印まで有効
- 雇用期間 6月3日（土）～9月30日（土）
- 選考方法 書類選考・面接
- 宛先 〒842-8601
神崎市神崎町鶴3542番地1
スポーツ振興課 ☎37-3875

業務内容	人数	勤務形態	資格	時給
神崎市B & G海洋センター（艇庫）受付、施設管理、安全管理、技術指導	6人程度	・6月～9月までの土日、祝日の8時30分～17時15分 ※7月21日～8月31日の期間は毎日（火曜日以外）8時30分～17時15分の勤務 ※1日2人程度勤務、休憩1時間	泳げる人（カヌー乗艇方法はカヌー経験者が指導します）	853円

学校給食共同調理場 会計年度任用職員募集

◎問い合わせ・書類提出 学校給食共同調理場 ☎51-4008

- 募集業務・人員
・調理員 3人程度（資格は必要ありません）
・給食配送車運転手兼調理補助 1人（準中型自動車免許）
- 任用期間 令和6年3月31日まで（学校の長期休業中を除く）
- 勤務形態
平日7時45分～17時までのうち7時間45分
- 給料 日額6,990円（調理員は栄養士、調理師の有資格者であれば7,029円）
- 受付期限 5月19日（金）まで
- 勤務条件 社会保険・雇用保険あり
- 応募方法
市販のA4サイズ履歴書（顔写真添付）、官製はがき（返信先記入）を持参または郵送してください。
- 選考方法 書類選考・面接
- 宛先 〒842-0012
神崎市神崎町横武1501
神崎市学校給食共同調理場

市営住宅入居予備(登録)者募集

◎問い合わせ 建設課 建築住宅係 ☎37-0103

既存の市営住宅において、空家(空室)が発生した場合に入居をご案内する入居予備者を募集します。
現在、申し込みをされ、いまだ入居決定されていない人についても、引き続き入居を希望される人については、再度提出をお願いします。

- 申込書の配布
6月1日(木)～建設課 建築住宅係で配布
- 受付期間 6月7日(水)～23日(金)
※平日9時～17時
建設課 建築住宅係で受付



災害備蓄用「パン非常食」を寄贈

◎問い合わせ 防災危機管理課 防災係 ☎37-0104

（株）リョーユーパン（福岡県大野城市）北村俊策会長から「パン非常食」3,000食分を寄贈いただきました。
北村会長は「災害時に役立ててもらいたい」と話し、市長は「備蓄用としてありがたく使わせていただきます」とお礼を述べました。
昨年8月にも同内容で寄贈をいただいております、今回は昨年の災害で使用した分の補充と追加分としての寄贈となります。
いただいたパンは常温で3年間保管が可能となっており、避難所で提供した際には、避難された方から「やわらかくて食べやすい」といった声が上がっていました。



寄付贈呈式の様子

永年勤続退任民生委員・児童委員表彰を受賞

◎問い合わせ 福祉課 地域福祉係 ☎37-0110

山崎瑞男さん（神埼町一丁目）が、全国民生委員児童委員連合会から、永年勤続退任民生委員・児童委員表彰を受賞されました。

永年にわたり民生委員・児童委員として地域に寄り添い、地域の福祉向上のために努力されたことがこのたびの表彰となりました。

山崎さんは、子どもから高齢者まで住民の立場に立って相談に応じ、必要な支援を行いながら、福祉の増進について精力的に活動されました。



山崎 瑞男 さん
(神埼町一丁目)

土曜の夜のミュージックタイム

土曜の夜は、音楽でくつろぎませんか！

県民カレッジ対象



出来る限り感染対策を講じて開催しますので安心してご参加ください。

●とき 5月13日(土)19時～20時

●ところ 神埼市中央公民館 講堂

※入場料無料(^^)

●内容 バンド演奏

●出演者 K-One's Heart

●曲目 ♪さらば恋人 ♪まちぶせ
♪真赤な太陽 ♪恋におちて
♪東京キッド 他

【出演者から一言】

令和元年の出演以来、4年ぶりとなります。今回も皆さんと共に昭和のなつかしい曲を一緒に楽しめたらと思っています。どうぞよろしくお願いします。

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響や、災害時における早期避難所として開設した場合は延期させていただきます。

◎問い合わせ 神埼市中央公民館 ☎53-2325

いきいき大学 60歳からの学びの舎

とき	ところ	テーマ	講師
5月18日(木)	はんぎーホール	女も男も幸せに生きるために	アバンセ館長 田口 香津子さん

●受付 9:30～ ●講義 10:00～11:30 ●教材費 年間1,000円

●マイクロバス(無料・予約不要) 脊振交流センター9時発のみ(神埼市中央公民館経由)

いきいき大学はいつでも入学できます。下記申込場所で、教材費を添えてお申し込みください。講座当日の受付でも手続きできます。

新型コロナウイルス感染症の拡大や悪天候等で予告なく開催を中止したり講義内容を変更することがあります。市のホームページや電話で確認の上、おでかけください。体調不良の場合は受講をお控えください。

◎申込・問い合わせ

神埼市中央公民館 ☎53-2325、社会教育課 ☎37-3593、千代田公民館 ☎44-2731、脊振公民館 ☎59-2131

「暮らしの便利帳」を官民協働でリニューアルします

◎問い合わせ 総務課 秘書広報係 ☎37-0088

行政情報や地域情報を盛り込んだ暮らしに役立つ情報誌「暮らしの便利帳」をリニューアル発行します。

これは株式会社サイネックスと市が官民協働事業として協働発行するもので、市が行政情報などの提供を、同社が企画編集や広告募集活動などを担当します。なお、発行に関わる経費は広告収入で賄われます。

今後、同社の社員が広告掲載募集のため、市内事業者などを訪問しますので、ご理解およびご協力をお願いします。

●発行時期…令和5年10月(予定) ●発行部数…14,000部(市内全世帯に配布)



(完成イメージ)